

第16回あきる野市公共交通検討委員会 会議録

日 時	令和4年12月19日（月）午後3時～4時10分
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	委員長 小根山裕之 副委員長 大久保丈治 委 員 竹之内正雄 高野 喜一 榎本 聡 黒田 誠 榊原 秀明 原 泰朝 小崎 和人 清家 裕之（代理：田中氏） 川久保 明 有馬 哲司 （欠席者：沖倉 時代、山口 和彦、高橋 伸子）
事務局	企画政策課、地域防災課（関係課） 株式会社サンビーム（公共交通実証実験支援業務受託業者）
傍聴人	6人

1 開 会	
事務局：	<p>「第16回あきる野市公共交通検討委員会」を開催する。本日は、お忙しい中ご参加いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、9月4日付けで中嶋市長が就任してから、初めての公共交通検討委員会であるので、初めに中嶋市長からご挨拶申し上げます。</p>
中嶋市長：	<p>本日はご多忙の中あきる野市公共交通検討委員会にご出席頂き感謝申し上げます。</p> <p>本市の公共交通対策については、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」に基づき取り組みを進めているところであり、委員の皆様にはそれぞれの立場から貴重なご意見を賜り、心から御礼申し上げます。</p> <p>現在実証運行を行っている、「るのバス増発・増便」と、「デマンド型交通チョイスコ」については地域住民の皆様の関心も高く、利用が着実に増加していることから、便利なものと認識されつつあると捉えている。こうした流れが市全域に広がり公共交通の利用拡大につながることを期待している。</p> <p>また、これらの実証実験の結果等を踏まえ、令和6年度に地域公共交通計画を策定したいと考えている。委員の皆様の豊かな経験と深い知識を活かし、引き続き様々な角度からのご検討をよろしく願います。</p> <p>私もこれまでの議員活動を通じ、地域の方々と接してきたが、実証実験を行った地域においても、実施時にはまだぎりぎり免許を返納していない方が結構いらっしやう。まだ自分たちで運転できる、周りに送迎してくれる家族がいるけれども、</p>

	<p>あと5年、10年経った時には、一気に免許返納者が増加すると予測している。</p> <p>本市には山間地域もあり、車の保有率が非常に高い、一家に一台、二台は車があるのが当たり前という生活スタイルの中での暮らしであることから、高齢者が免許を返納したときに、本市の中での暮らしやすさ、出かけやすさ、人々との交流がなくなることは様々な面から大きなデメリットになると考えている。そういう時代がすぐそこまで来ているという状況の中にあることも踏まえ、令和6年度には公共交通に関する方向性を示していきたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>本市の公共交通充実に向けて尽力いただいている皆様に改めて感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局：	<p>市長は、この後、公務のためここで退席する。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日送付）の確認</p>
2 挨拶	
事務局：	次第に沿い、委員長から挨拶をお願いします。
委員長：	<p>先ほど市長からも話があったが、実証実験が始まったころはぎりぎり耐えられる状況だった。最初に公共交通のあり方を検討したときも、まだ何とかぎりぎり耐えられるけれども、その時もう何年か経ったら、高齢化等が加速していく中で、公共交通を充実していかないと、移動手段が確保できなくなると予測はしていたが、その状況は年々加速しているようになってきていると思う。</p> <p>市長の話の中では、令和6年度を目標に、地域公共交通計画を策定されるということだが、非常に良い時期なのではないか。それは、今まで実証実験を色々やった蓄積があり、それをベースにJR、路線バス、るのバス、デマンドその他色々な施策を上手く組み合わせながら、あきる野市全体としてより望ましい計画を作っていく時期になってきたと考えるからだ。</p> <p>今日は、これまでの実証実験の状況報告と改善策が議題として挙がっている。これらについても、今後、市全体としてどうしていけばいいかということも念頭に置きながら議論が進められればと考えているので、皆様のご協力をよろしく願います。</p>
事務局：	<p>本日は、清家委員の代理として田中氏にご出席いただいている。また、沖倉委員、山口委員、高橋委員がご欠席である。</p>
3 議事等	
(1) 公共交通実証実験の実施状況と改善策について	
ア るのバス増発・増便【資料1】	
イ デマンド型交通【資料2-1】【資料2-2】	
事務局：	<p>次第3「議事等」に移る。以降の進行は、設置要綱第8条第2項の規定により委員長をお願いします。</p>
委員長：	<p>ここから進行役を務める。</p> <p>本日は傍聴希望があり、これを許可する。</p> <p>議事(1)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	※ 資料1、資料2-1、2-2を用いて事務局から説明
委員長：	事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。

<p>委員：</p>	<p>るのバスの運賃収入増加は58.2%で、2台にしたことを考慮すると大きな増額にはなっていない、2倍にはなっていないが、回数券の利用が1.69倍に増えているのは、市民にとっての利便性が向上したというか、1時間当たりの本数が増えたのか、あるいは単純に乗ってみようと思う人が増えたのかと想像している。当然支出は1.93倍と2倍近く高いが、この辺の数字的なところは今後も実証実験を継続していくということでいいが、現状として、市としてはこれらの数字をどう考えているか、この点についてお尋ねしたい。</p> <p>また、東秋川橋西側区域におけるチョイソコの実証運行開始については、同区域に対して早くやってほしいという意見を以前から言っていたので、これは非常に良いと評価する。</p>
<p>事務局：</p>	<p>るのバスの便数は1.89倍、運行距離は1.8倍となっているのに対し、利用回数は1.6倍程度となっており、徐々にルートの認知が進むにつれて利用が増えている状況にある。昨年までは既存便1台のみの運行であったのに対し、新たに増発便も運行しているが、お客様が増発便に流れることなく、既存便単独でも2021年の利用者数を上回っていること、また免許返納に伴う無料乗車証利用者が減っている一方、現金・回数券ともに利用が増えている状況であることから、かなりご利用いただけているものと思料し、一定程度前向きに捉えていいのではと考えている。</p>
<p>委員：</p>	<p>まず確認させていただきたい。資料1のるのバスの収支率等について、2017年、2019年、2022年とあるが、これは目標値か。はじめは計画値と思っていたが、これは実績値か。</p>
<p>事務局：</p>	<p>2017年度、2019年度については実績値である。2022年度は11月までの確定値と、12月以降は例年の人員推移率を掛けて出した予測値である。多くも少なくもなく、真ん中を狙った予想であり、推計値である。</p>
<p>委員：</p>	<p>私は今日のバスを使って来た。行きは14時37分発の野辺南のバス停を利用し、こちらに14時46分に着いた。これは増発便である。ルートを調べたところ保健相談所まで歩けば、帰りも増発便で帰ることができる。17時26分に乗って野辺南に着くのが17時41分。いずれも増発便であり、これがないと、るのバスを使って市役所に来ることができない。これらがなければ行きは14時04分に乗らねばならず、帰りは1時間半も待たねばならない。増発はやはりすごく大事だと指摘したい。</p> <p>先ほどの資料1の件だが、確かに経営面から見ると、実績としては目標収支率18%に達していないが、コロナ禍であることを踏まえつつ、下にある乗車人員推移表から2019年と2022年をそれぞれ全て足して比較すると約140%の伸びとなっている。これは、現金、回数券、無料それぞれを合わせた比率だ。</p> <p>私の事例でもあるように、増発便によって利用可能になるところが多くなると思っている。ぜひこれを続けて、どうしたら乗車人員を増やせるのかをこの会議で検討してはどうか。また、冒頭の話では令和6年に新たな検討をするということになっているので、この1年が山である。</p> <p>私は野辺南から小川まで行き、二宮神社経由で来た。るのバスについて、令和6年</p>

	<p>には、二宮経由のアクセスを考えていただきたい。先日は、この辺に住む方が福生までバスで行き、福生から阿伎留医療センターに行く移動例を見て、大変なことだと思った。ぜひそうした改善をお願いしたいというのが一つ。</p> <p>また、チョイソコが順調な滑り出しをしている。途中で対象地域の拡大という柔軟な対応をしたことも影響していると思料する。これまでグリーンタウンやパークハイツへのるのバス乗り入れの件も提案してきたが、令和6年度までに、ぜひ同地域の問題について検討していただきたい。何故かという、グリーンタウンの横に小松平があり、ここはいいきセンターまでのバスが来ているため、公共交通空白地域ではないが、この地域は結構密集しており、急な坂道もある。こういうところで住民の方がどれだけ大変な思いをしているかという観点に立ち、これまでは空白地域を対象とすることでよかったが、次に考える上では、これまでの公共交通空白地域の定義を再検討していただきたい。</p> <p>例えばチョイソコの利用地域にグリーンタウンも加えるとか、るのバスを乗り入れるとか、こういったことは住民と相談しながら決めていってほしいと思っている。もっと踏み込んだ、交通に不便さを感じている住民に最大の配慮をした検討をしてほしい。</p> <p>最後に、土日に、ルピアや中央公民館などで開催される催し物が結構あるので、その際の足を確保する意味で、土日の運行もぜひ検討していただきたい。</p>
<p>事務局：</p>	<p>ご指摘のるのバス小川ルートは、机上に配布したA3判の地図でいうと、右下の青線で示されたルートである。委員には野辺南でご乗車いただき、睦橋、図でいう右の方を経由し、市役所までお越しいただいた。この辺り、野辺南や西小川というのは、帰りの市役所や秋川駅等に向かう便に乗れば、最も速くあきる野市役所や秋川駅などに行くことができ、利用が非常に多い地域である。こうしたことから、仮に小川交差点を右に曲がり、頭上のピンクで示された西東京バスの路線の方へ入ると、地図では二宮東として緑の点線で囲っている空白地域がある。この付近の方が利用できるようになる一方で、最も多く利用いただいている野辺南や西小川の方は一旦睦橋を経由しなければならなくなり、駅までの所要時間が2倍になってしまう。その辺を含めどちらが効率いいのかの検討が必要である。</p> <p>また、雨間グリーンタウンは地図の一番南で、こちらも緑の点線で囲っている空白地域であるが、こうした地域については、るのバスを通すことがいいか、あるいは委員のおっしゃるようにチョイソコの運行範囲に加えることで駅などに移動できるようにするのがいいのか、改めて検討し、計画にうたっていくことになると思う。</p> <p>なお、市では公共交通対策を考えるに当たり、市民の方の利便性を考えることは第一と捉えているが、その一方で西東京バスの路線が通っていることも考慮せねばならない。市の公共交通全体を考える上では、当然ながら既存の公共交通との兼ね合いも考慮する必要があり、今いただいたようなお話しについてはそういったことも含めて今後検討していきたい。</p>
<p>委員長：</p>	<p>路線検討については、それが「すぐにできるところについてはやってみましょう。」ということになるだろうし、場所によっては制約条件、課題、他機関との調整もある。すぐにできるところ、慎重に検討しなければならないところ、色々あるだろう</p>

	<p>う。いずれにせよ可能なところからどんどん検討を進め、できるところはやっていくという形で進めていけばいいのではないかと思うので、よろしく願います。</p> <p>るのバス増発・増便に関しては、これがなかったら市役所までも来るのが大変だったという話が委員からあった。実際にそれが使えるかどうかは、その人の時間・行動によるので一概には言えないが、頻度・本数が増えると、利用する機会や可能性が格段に増えるので、単純に人がどれだけ乗っているかという話だけではないというご指摘もあったが、重要な側面であるとも思う。</p> <p>それをいかに乗車人数という目に見える形で、効果として出していけるようになるかについては、皆様のご意見もいただきながら、できることはどんどんやりつつ進めていただきたい。運賃収入・利用者増加に向けた工夫については色々検討が必要だと思うが、現時点で市として何か検討していることはあるか。</p>
事務局：	<p>今回はチョイソコの運行区域を東秋川橋西側に拡大したいという提案をした。先ほど野辺南や西小川の地域から秋川駅方面へ向かうのは一番効率がよく、利用客も多い地域でありながら増発便が低迷しているところ。</p> <p>今回のチョイソコ東秋川橋西側区域というのは、正に西小川、野辺地域の段下など、南側の地域であり、実証運行をこの地域で行うことで、るのバスとチョイソコ双方の周知と合わせることができる。地域での説明会を開催することなどにより、るのバス、チョイソコ双方を合わせた周知とそれによる利用促進を考えている。</p>
委員長：	<p>利用者や運賃収入を増やす取り組みを更に促進していただければと思う。</p> <p>このほか、委員からご意見・ご質問等はあるか。</p>
	<p><公共交通実証実験（「るのバス増発・増便」及び「デマンド型交通」）の延長及び「デマンド型交通」の対象範囲の拡大（東秋川橋西側区域の追加）について、承認></p>
委員長：	<p>デマンド型交通の範囲拡大に関する詳細は次回委員会にてお諮りいただくことになるだろう。それに向け停留所の設定等については、地域住民の意見を参考に進めていただきたい。</p>
<p>3 議事等</p> <p>(2) 公共交通検討委員会の法定協議会への移行について【資料3】</p>	
委員長：	<p>議事(2)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>※ 資料3を用いて事務局から説明</p>
委員長：	<p>令和6年度の地域公共交通計画策定に向けて体制を整えるということで、検討委員会を法定協議会に移行したいという提案である。これについてご意見ご質問等お受けする。</p>
委員：	<p>法定協議会への移行と併せて地域公共交通会議の機能を併せ持つというご提案は、我々事業者としても既存路線における様々な制度や取り組みに大変有用である。他の自治体に対しても、こうした会議の設置をお願いしている立場であり、今回の提案を歓迎する。引き続きよろしくお願いします。</p> <p>我々が組織する団体、労働者団体等の調整が必要であればやらせていただく。</p>
委員：	<p>趣旨はよく分かったが、2つ質問する。将来的には法定協議会が設置され、機能すると、国庫補助金の申請うんぬんと書いてあるが、この補助金はどういう形で、かかった費用に対し、どの程度が出るものなのか。これが1つ。</p>

	<p>もう1つ、補助は2千万円が上限というのをどこかで読んだが、総経費の何分の1という形で補助されるのではないのか。各地方公共団体において法定協議会を設けるということならば、東京都など、都道府県も同様なことをやっているのか。</p>
事務局：	<p>1点目のご質問である国庫補助については、地域間幹線系統が対象で、市をまたぐバス路線に対して国からの補助が下りている。あきる野市では武蔵五日市駅から檜原村へ行く藤倉線、数馬線の2路線が市をまたぐ路線であることから、国庫補助を受けている。そして地域公共交通計画を策定していることが、今後国庫補助を受けるための要件となった。</p> <p>2点目のご質問、地方公共団体において会議を設けることについて、東京都はということだが、地域間幹線系統については、複数の市町村にまたがることから、あきる野市だけで検討しても檜原村だけで検討してもいけないということで、今回は東京都が間に入り、都が会議体を設けてあきる野市と檜原村が参画する法定協議会を別途立ち上げる手続きを進めている。</p> <p>なお、ここで書かれている「法定協議会は、地域公共交通計画に基づく事業の実施主体として、国庫補助の申請及び受領が可能である」というのは、国庫補助についても今ご説明したとおり様々なものがあり、現公共交通検討委員会はそういった補助を受ける団体とはならない。今は補助を受けるのに市が事業の実施主体となって申請、交付を受けることになる。これが法定協議会に移行すると、法定協議会そのものが実施主体として補助を受けたりできるようになる。そうしたことから、資料にあるとおり、場合によっては財務や公印に関する点について整備する必要が出てくるかもしれないという意味合いがある。</p> <p>委員からご質問のあった、他の自治体における法定協議会はかなり多いが、東京都内では多くない。都内では各路線に応じて設置ということもあり、現在事務局が把握している範囲では、西東京バスが東京都、檜原村、あきる野市、または東京都、奥多摩町等で複数の自治体にまたがる路線があることから、これらについては関係する自治体で法定協議会を設置しようという動きが出てきているところである。</p>
委員：	<p>1点確認したい。現在、数馬線、藤倉線は国庫補助を受けていないのか。</p>
事務局：	<p>現在は国庫補助を受けている。今は地域公共交通計画の策定がなくても補助を受けられるが、令和6年度以降は法定計画の策定が国庫補助を受けるための条件となるため、令和6年度以降は計画がないと補助が受けられなくなる。</p>
委員長：	<p>自治体をまたぐ、例えばあきる野市と檜原村などの路線について、現状は国庫補助を受けているが、令和6年度以降は法定協議会がないと受けられなくなるが、それに関しては東京都が間に入り、あきる野市と檜原村が設置する法定協議会で対応するというので、当会議を法定協議会に移行する話とは別ということで良いか。</p>
事務局：	<p>東京都が検討しているのは地域間をまたぐ路線に対する、都を中心とする法定協議会である。今回の提案は、あきる野市内の公共交通空白地域への対応や市内公共交通機関の利用促進等を検討するための組織であり、地域間幹線系統を検討するのは別の組織と考えていただいてよい。</p>

委員 長：	<p>他にご意見ご質問等があればお願いします。</p> <p>特になければ、事務局から提案のあった法定協議会への移行に関し、委員会としてはその方向で進めることについて承認するということよろしいか。</p>
	<承認>
委員 長：	<p>では、法定協議会化に向けた手続きを進めていただきたい。また、委員各位におかれては、引き続き公共交通検討組織へのご参画とご協力をお願いしたい。</p>
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・るのバスOD調査について ・あきる野市交通事業者臨時補助金について 	
委員 長：	<p>本日用意された議事は全て終了した。</p> <p>その他について、事務局から何かあるか。</p>
事 務 局：	<p>※ 「るのバスOD調査について」「あきる野市交通事業者臨時補助金について」のそれぞれにつき事務局から説明</p>
委員 長：	<p>事務局からの説明について、意見や質問等があるか。</p>
	<発言なし>
委員 長：	<p>次第4まで終了したため、進行を事務局に戻す。</p>
<p>5 閉会</p>	
事 務 局：	<p>大変貴重な意見をいただき、感謝する。いただいた意見を基に、「るのバス増発・増便」「デマンド型交通」の両実証実験の延長と、検討委員会の法定協議会化に向けた準備等を進めていく。</p> <p>次回の検討委員会は、会場等の都合を踏まえ、令和5年2月3日（金）午後3時を予定する。委員各位には改めて連絡するので、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>以上をもって、「第16回あきる野市公共交通検討委員会」を終了する。</p>